### 公立大学法人熊本県立大学中期目標(教育研究検討部会所管分)

#### (前 文)大学の基本的な目標

熊本県立大学は、これまで、「総合性への志向」「地域性の重視」「国際性の推進」を理念に掲げ、3学部・3研究 科を有する総合的な大学に発展し、本県唯一の公立大学としての役割を果たしてきた。

そして、今日、社会状況が複雑多様化し、急速に変化するに伴い、大学に期待される役割も多様化し、高度化している中、本学としても、こうした環境の変化に対応し、期待に応えながら、今後とも、地域社会における「高等教育機会の提供」、「人材育成」、「教育・研究による貢献」という大学としての責務を積極的に果たすことが必要である。 そこで、熊本県立大学は、本学の理念や求められている役割を踏まえ、次の目標を掲げ、より一層地域や県民の期待や負託に応えられる大学となるよう、絶えず点検、見直しに努めながら、大学の総力をあげてその実現を目指す。

#### <目標>

2 1世紀の地域社会を担う人材育成の拠点としての大学

21世紀の地域社会の発展に貢献する有為で教養豊かな人材・地域にありながらも、国際的視野を持ち、堅実性と進取の精神を兼ね備えた人材・を育成する。学部では、教養教育と専門基礎教育に重点を置いた教育、また、人文・社会・自然科学の三分野を擁する総合的な大学としての特色を生かした学際的な教育を実施する。大学院では、研究者の養成に加え、高度職業人の養成・社会人の再教育を含む・等により、指導的な役割を果たす人材を養成する実践的な教育を行う。

地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学

今日の社会状況に対応する専門的、最先端の学術研究の充実や、総合的な大学としての特色を生かした学際的な研究の推進により、地域活性化や環境問題など様々な課題の解決に寄与するとともに、研究成果の還元などを通じて地域社会の発展に貢献する。

県民に開かれた学習・交流拠点としての大学

県民や社会に開かれ、誰もが必要に応じて教育研究資源を活用できるよう、学術、教育、文化等の学習・交流を推進する。

さらに、他大学との連携や海外協定校等との交流推進により、大学間の教育研究資源の共有化や情報交換、教員・学生の交流を促進する。

# 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1)大学全体としての目標 教育の成果に関する目標

中期目標	中期計画	参考 (現状と課題)
論理的思考能力の育成を重視し、自ら課題を抽出・設定し、課題分析・総合的判断ができる能力を育成する。 また、積極性、自律性及び行動力を身につけた、社会状況の変化に柔軟に対応できる応用力のある人材を育成する。 さらに、地域社会及び国際社会に興味・関心を有し、異質性を認めることができ、協調性があり、社会においてネットワークの形成ができる能力を涵養する。	マ学学のでは、大大の、践 を言い、をき実ニ運。うい求 マ学が視し、・シカニの専門ちに、で、をきまニ運。うい求 では、をしい、ない。、実を を対し、、をきまに合う。 では、をしい、ない。、のでは、のでは、のででは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ので	

### 教育内容等に関する目標

中期目標	中期計画	参考 (現状と課題)
ア 入学者受入れに関する目標		
(ア) 大学で学ぶ目標、学習への強い意欲を有し、 人や社会に関心があり、社会の福祉の増進や 文化の向上への寄与や環境との共生を目指す 学生を受け入れる。 また、大学院において、社会人の受入れを	大学入試制度の状況や入学者選抜の評価を踏まえ、入学試験における試験教科・科目の設定、 募集人員の配分、推薦入学の選抜方法等を適宜 検証し、必要な改善策を講じる。	・毎年度、入学者選抜の評価、改善を 実施。
積極的に進める。 (イ) 法人の理念や目標を踏まえ、大学全体の教育目標に沿った各学部・研究科のアドミッシ	学部及び大学院において、社会人特別選抜を引き続き実施する。また、大学院において、昼夜開講を実施する。 さらに、長期在学コースの設定やパートタイム	・昼夜開講は環境共生学研究科及びアドミニストレーション研究科で実施。
ョン・ポリシーを策定し、公表する。 (ウ) 多様な選抜方法による入学試験を実施し、 アドミッションポリシーに沿った学生の確保	学生受け入れの可能性について検討する。 各学部・研究科のアドミッションポリシーを、 大学の広報誌・ホームページなどを通じて、高	
を図る。	等学校・企業・地域社会などへ発信する。	
イ 教育内容・方法に関する目標		
<学士課程> (ア) 学部教育では、幅広い視野や課題探求能力を身につけるための教育として教養教育と専門基礎教育を重視、充実する。	全学的なカリキュラム管理・運営組織において、体系的な教養教育カリキュラムを編成し、 教養教育と専門教育を一貫した学部教育として 効果的に編成するための調整を行う。	・教務、教養科目運営、教職課程の各 委員会が所管。 ・教養科目の教育目標や科目(分野) の見直し、教育方法について関係委 員会が調整できる権限・責任体制の 確立が必要。
	全教員が教養科目の開講・運営に関与し、教養 教育の充実を図る。	・H 1 5 から全教員が教養科目を担当
	教育の元美を図る。 学生の基礎的な学習能力を高めるため、1年前 期に導入基礎教育として実施しているプレゼミ ナールを充実する。	・H 1 5 から実施
	がを元失する。 幅広い科目を提供するために、必要に応じて単 位互換制度の拡充を図る。	・本学総合管理学部と熊本大学法学 部、熊本学園大学商学部・経済学部 で専門科目について実施。 H 1 6:本学 熊大 4 人、熊大 本 学 3 人と利用学生が少ない。
	少人数教育により双方向性を確保し、演習科目 の内容を充実する。 - 3 -	・総合管理学部ゼミで学生数の上限と 下限を設定。

a コミュニケーション能力を重視した教育を 実施する。

ディベート、スピーチ、プレゼンテーション、 各種コンテスト等、各学部の特性に合った総合 的コミュニケーション能力育成のための取組み を実施する。

・ディベートについてはゼミにより実 施。学部毎の検討が必要。

(a) 外国語運用能力の向上のため、外国語教 育を充実する。

学生の能力・意欲に応じた履修が可能なカリキ ュラム、TOEICR等の単位化、CALL (Computer Assisted Language Learning)を 活用した授業等により英語教育の充実を図る。

・H 1 6 から全学的な英語教育カリキ ュラムにより左記内容を実施。

英語以外の外国語教育について、各学部の状況 に応じて授業を提供する。

・英語教育や情報教育の充実のための 具体的な目標についての検討が必

あり方を検討し、機能充実を図る。

(b) 情報処理能力の向上のため、情報基礎教育 を充実する。

外国語教育充実のため、外国語教育センターの

・外国語教育の充実のためのセンター 機能検討を、図書館等との関係も含 め、学内で検討中。

主体的に情報収集、分析、判断、創作、発信す る能力を身につけることを支援する情報技術教 育を実施するとともに、専門分野に必要な情報 技術を習得させる教育を実施する。

- ・文学部、環境共生学部で教養科目と して、総合管理学部では専門科目と して実施。専門分野に必要な教育内 容の充実が必要。
- ・高校カリキュラムへの情報科導入へ の対応として、習熟度別クラスでの 実施が必要か検討する必要がある。

b 授業科目に応じた多様な教育方法を効果的 に実施する。

現実的課題や地域課題に関心を持ち、対応でき る能力を高めるため、学習テーマの素材を地域 のフィールドに求め、「理論を現場(地域)に 学ぶ」ことを主眼とし、体験的、実践的な学習 を推進する。

- ・フィールドワークの実施方法、内容の充実を図 る。
- ・受託調査・受託研究事業等により、地域の課題 を教材として取りあげ、それらの解決法を提案 ・支援するような授業を学部教育の中で展開す
- ・地域性を重視した科目「新熊本学」の講義内容 を体系化し、内容の充実を図る。

- ・H15から全学部で導入(文学部: 日本語日本文学科の史跡探訪等、環 境共生学部:1年次に3テーマで実 施、総合管理学部:2年次に実施)
- ・H15から実施(H16は総合管理 学部で1件)
- ・カリキュラムに組み込んでの実施等 により充実が必要。
- H15から実施
- H 1 6:文学部 教養 1 科目 専門1科目

		環境共生学部 教養 1 科目 総合管理学部 教養 3 科目 学部横断科目 教養 1 科目 ・充実に向けて学内で検討中。
	・実践的・実務的科目については、理論と実務を 融合させるため、実務家による講義を適宜組み 入れる。	・「新熊本学:地域社会と企業」、「新 熊本学:地域社会と市民ネットワーク」、「新熊本学:地域社会と行政」、 「新熊本学:熊本の生活と環境」等 において実施。 ・オムニバス形式で行っている授業で あり、教育内容の体系化を図るため、 教員によるコーディネートが重要。
	・文部科学省の教育充実のためのプログラム等に 全学で戦略的に取り組み、学生の体験的、実践 的な学習を充実させる。	<ul><li>・H16不採択(現代GPは書類審査を 通過し、面接審査を受験)</li><li>・大学全体の教育充実のため、組織的 な取組みが必要。</li></ul>
	きめ細やかな教育を行うための大学院生による T・A(Teaching Assistant)制度を充実する。	・H 1 5 から実施
c 社会への関心や職業観を身につけ、学習への動機付けとなる教育を実施する。	インターンシップやキャリアガイダンス等のキャリア教育を充実する。 また、学生のボランティア活動等の積極的な導入・支援により、社会への関心を喚起する。	・インターンシップはH16入学生から単位化、キャリアガイダンスは就職支援事業として、全学的に実施。・ボランティア活動は、学外からの募集分を学生に紹介。活動の必要性は、ボランティア論、NPO論等の授業をH16入学生から導入(総合管理学部科目)
(イ) 各授業科目の位置づけや成績評価基準等 を明確にするとともに、学生自らが教育の 成果に関する目標に掲げる能力を修得でき る制度の充実により、学生の学習意欲向上 を図る。	学生が学習目標を設定できるように科目体系を明らかにし、養成すべき人材を育成する履修モデルを示すとともに、シラバス等により各授業科目の位置づけを明示する。	・「履修の手引き」により科目体系を 明示。履修モデルは総合管理学部で 明示。各授業毎の位置づけは明確で ない。
· 면 Ø 0	シラバス(授業計画書)により、授業主題・計画、教材と参考文献、成績評価の方法、履修上の注意等を示し、学生に事前に学習内容を周知することで、履修計画を立てやすくし、事前事後の学習を効果的に行えるようにする。	・シラバスの記載項目になっている が、教員によりばらつきがある。
	G P A (Grade Point Average)制度により、 成 績優秀者に対しては、表彰や特典(一部学 - 5 -	・H16入学生から実施

	部のみ)を与え、成績不振者に対しては、履修 指導を実施する等、学生の自主的・意欲的な学 習を喚起する。 学部内での横断的履修を可能とする柔軟なコー ス制を実施し、学部相互間では修得した単位を 一定範囲内で卒業単位として認定する。 一定の成績条件を満たしている学生について は、原則として自由な転学部、転学科、転専攻	・H 1 5 から全学的に学部相互間の履 修を原則自由とし、10単位以内で 卒業単位として認定。 ・H 1 5 から各学科、専攻の10%以 内で認める。
<大学院課程> (ア) 高度職業人の養成、研究者の養成、社会人の再教育を行うため、大学院教育の充実を図る。	を認める。  社会人のニーズに応えうる履修モデルやプログラムの実施を検討する。  <学部・研究科で検討中 >	
ウ 教育の質の向上に関する目標		
(ア) 教育の質の向上のため、教育活動について、 適切な評価、改善を行う。	各学部で実施しているF・D(Faculty Development)研修について、内容の充実を図 るとともに、大学全体としての取組として実施、 充実する。	・F・Dを学部毎に実施。 ・授業評価アンケートの結果活用も併せ、教育の質の向上に向けた大学としての体系的な取組が必要。
	教員の業績評価の結果を教員にフィードバック し、教育改善につなげる。	・評価結果を教員へフィードバック し、特に評価が低い教員は改善計画 書を提出し、改善実施、学部長が指 導・助言を行っている。
	全授業を対象に実施している学生アンケートについて、アンケート結果を授業の改善に用いるとともに、アンケート結果を公表する。また、アンケートの内容、実施方法については検証し、改善を図る。	・H 1 4 後期から専任教員の全授業 (非常勤講師は任意)を対象にアンケ ート実施、結果公開。

### 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	参考 (現状と課題)
ア 全学的なカリキュラム管理システムを構築 し、教育目標に沿ったカリキュラムを編成し、 体系的な教育を実施する。	全学のカリキュラム管理・運営について権限、 責任を有する体制を整備する。	・教養科目の教育目標や科目(分野) の見直し、教育方法について関係委 員会が調整できる権限・責任体制の 確立が必要。
イ 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行う。	社会の要請に合ったカリキュラムとするため開設授業科目の点検、評価及び見直しを適切に実施し、各授業科目の位置づけを明確にする。 退任教員の後任採用は、カリキュラム編成に基づいた教員人事(採用)計画を作成し、その計画に基づき行う。また、教育内容により、多様な採用形態を導入する。 カリキュラムの見直しに際しては、できる限り専任教員による授業対応を目指し、非常勤講師を適宜配置する。 教育支援を充実するため、職員を適正に配置するとともに、職員の専門性を高める。	・退任教員の後任採用は、カリキュラムに沿った教員人事計画に基づいた採用を実施。 ・実務家教員等の採用については、多様な採用形態を導入し、必要な人材の確保を図ることが必要。
り 学生の学習環境を適切に整備する。	附属図書館の文献の充実を図るとともに、データベースの共同利用等によるネットワーク機能の充実を検討する。 利用者のニーズに対応して、附属図書館の開館時間延長や日曜開館、外国語教育センターの夜間・休日開館を実施する。講義室や実験室等の適切な整備、充実を図る。学習や将来の進路等学生の様々な悩みに対応するためのオフィスアワー制度を引き続き実施する。 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート・アドバイスする体制を充実する。	・開館時間 附属図書館(一般にも開放) 平日 午前8時40分~午後9時 土曜日午前10時~午後4時 外国語教育センター 平日 午前9時~午後5時 ・H14から実施 ・学生の利用状況や課題を把握して制度を充実、教員の等による対応充実が必要。

### 2 研究に関する目標 (1)大学全体としての目標 研究水準及び成果等に関する目標

中期目標	中期計画	参考 (現状と課題)
ア 人文、社会、自然の3分野を有する本学の特色を生かした学際的な研究や基礎研究を推進するとともに、地域活性化や環境問題、地域文化の継承・創造などの地域課題の解決に寄与する地域のニーズに積極的に対応する研究活動を行い、国内外における優れた研究水準を確保・維持する。	教員研究費について、学長特別交付金により学際的な研究や教育内容・教育方法開発のための研究等を支援する。 科学研究費補助金等競争的な資金の獲得や、受託研究、教育研究奨励寄附金等の外部資金を積極的に受け入れる。	<ul> <li>・H 1 5 から実施している「学長特別 交付金制度」について、効果的な活用が必要。</li> <li>・H 1 6 受託研究 5 件 共同研究 1 件 アクセスによる共同研究 1 6 件</li> <li>・H 1 6 科学研究費補助金申請:28件(25人) 採択(新規):6件(6人)</li> <li>・H 1 6 寄附金 22件</li> </ul>
	附属図書館の文献の充実を図るとともに、データベースの共同利用等によるネットワーク機能 の充実を検討する。	,11110 到初亚 7.5 江
イ 社会の要請に応え、様々な機会を活用して 研究成果を積極的に公表し、地域に還元する。	熊本県立大学地域交流センター主催の講演会等による研究成果の報告を積極的に行う。 必要に応じて熊本TLO(Technology Licensing Organization)を活用し、産業界へ の研究成果の還元を行う。 地域貢献研究事業や受託研究制度の活用によ り、県や市町村の行政課題解決に資する研究 を推進する。 出版助成制度について検討する。	・「公開講演会」、「地域講演会」を各年2件程度実施。 その他、市町村等からの依頼に応じて講師派遣 ・教員による調査研究の成果の還元を 積極的に行っていくことが必要。
ゥ 研究活動について、適切な評価、改善を行 う。	教員研究費については、経費執行の実態や業績 評価の結果を踏まえ、適正配分及び有効に利用 するためのシステムを整備する。	

教員の研修の充実を図るため、研修成果発表の機会設定等により、海外・国内研修(留学)について、研修条件、派遣人数、期間等のあり方を見直す。

### 研究実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	参考 (現状と課題)
ア 国内外における優れた水準の研究を推進するため、学長や学部長がリーダーシップを発揮できる体制を整える。	教員研究費について、学長特別交付金制度を活用し、学長のリーダーシップに基づき、特徴ある研究に予算を重点配分する。	・H 1 5 から実施
イ 地域や産業界との連携による研究活動を促 進するため、学内体制の充実を図る。	本学の地域貢献の総合窓口である「地域交流センター」や環境共生学部において研究機関や民間企業との連携を進めるための「環境共生学部研究支援センター(アクセス、ACCESS)」の活用により、地域課題の研究や試験研究機関・地域企業との共同研究を推進する。 他大学及び研究所等並びに地方公共団体及び民間企業・団体等の外部機関との研究協力を推進し、研究員・研修員等の受入れを推進する。	・H15に「地域交流センター」を設 置。専任の教職員の確保も含め、体 制強化が必要。

## 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 地域貢献に関する目標

中期目標	中期計画	参考 (現状と課題)
(1)県や市町村との連携を深め、地域のシンク タンク機能を充実、強化し、県政や市町村 行政を支援する。	県や市町村からの依頼研究や受託研究、県や県内自治体の政策形成過程への参加、研修講師派遣を積極的に行い、県政や市町村行政を支援する。 県や市町村の広報紙に本学が取り組む地域貢献活動(受託研究、共同研究等)の情報や実績の掲載を働きかける。	・取組実績(H16) 県からの依頼研究 : 12件 市町村からの受託研究: 2件 県・市町村等の審議会等参画 :260件 県・市町村等研修講師: 54件 県・市町村等講演会講師:65件
(2)地域、産業界との連携を推進し、研究成果 の地域への還元を積極的に行う。	本学の地域貢献の総合窓口である「地域交流センター」や環境共生学部において研究機関や民間企業との連携を進めるための「環境共生学部研究支援センター(アクセス、ACCESS)の活用により、地域課題の研究や試験研究機関・地域企業との共同研究を推進する。	・地域交流センター:H15設置 ・研究支援センター:H12設置 (取組実績(H16)) 研究者受入の共同研究:16件 企業からの受託研究 : 3件
	地域交流センターのホームページにおける研究者や研究課題、内容等の検索システムの導入を通して、学内の研究者及び研究情報の積極的な周知などにより、産学連携に活用できる本学の資源を外部に情報発信する。	・大学のHPに研究者の経歴、研究業 績を公表。
	必要に応じて熊本TLOを活用し、研究成果の 産業界への移転を促進する。	
	地域活性化や環境問題への対応等、地域の抱え る課題の調査研究を促進し、研究成果の発表等 を通じて、地域への還元を積極的に行う。	・毎年度、地域講演会、公開講演会を開催。今後、研究成果の発表会を開催予定。
	小・中学校、高等学校等に対し、講演会・研修会の講師や学校の委員会委員の派遣、出張講義等を行い、教育機関との連携を図る。また、小・中学校、高等学校等と本学との連携のあり方を検討するための会議を設置し、例えば、総合学習の時間等を活用した教育提供や教育方法の研究、教員研修等での連携を進める。	・環境共生学部では、環境共生フォーラムをH12から開催。 ・毎年度、県高等学校校長会との懇談 会を開催

	外部資金を受け入れやすくするため、仕組みを必要に応じて見直し、産学連携を進める。 地域のシンクタンク的機関との連携を深め、地域の課題解決に努める。	・科学研究費補助金受入(H15実績) 文部科学省 : 6件 日本学術振興会:7件
(3)県民の生涯学習ニーズに対応する。	大学の正規の授業を県民に公開する授業公開講座に公開する授業公開講座に公開する授業公司を開展を表している。 別日、教員1人あたり1科目開議を表を提供する。 別に取組み、県民に生涯学習の機会を提供する。 別の他大学と連携して実施している「くまもと県民カレッジ」、「男女協働政経塾」、「社会と東民カレッジ」、「男女協働政経塾」、「社会と東民カレッジ」、「別の生涯学習があり、「大学の教育・研究資源を生かし、積極的に講師派遣を行う。 別の生涯学習ニーズに対応していくたのまえながら、ははの出来のでは、大学の教育での取組の実施など新たないは、大学の教育での取組の実施など新たないは、大学の教育での取組の実施などがら、ながら、大学の教育での取組を表したといる。 いばでの講演会、シンポジウム、イベント等の会場として、大学の施設開放を実施する。	・授業公開講座については、H16年度から、1人1科目開講を目標。 ・H16取組実績: 151講座・延べ452人受講
(4)大学が行う地域の課題解決のための活動と 学生に対する教育とが一体となった取組み を推進する。	フィールドワークや卒業研究において、地域の 課題を教材とする受託調査の積極的な導入や、 地域課題の研究や受託調査等に学部学生及び大 学院生の参加を積極的に推進する。	・H15から実施 ・フィールドワークや受託調査の具体 的な実施方法についてさらなる検討 が必要
(5)行政機関、企業、試験研究機関、市民団体、 NPO等との連携を深めながら大学全体とし て地域貢献を果たすため、組織体制の充実 を図る。	地域貢献の総合相談窓口である「熊本県立大学 地域交流センター」について、組織体制の充実 を図り、積極的な情報発信や相談対応を行い、 大学全体として地域貢献に取り組む。	・H15に地域交流センターを設置。 現在、教員がセンター長を兼務。 専任の教職員の確保も含め、体制強 化が必要。

## 4 国際交流に関する目標

中期目標	中期計画	参考 (現状と課題)
(1)学生に異文化への理解を促し、グローバルな視点から物事を考え行動することのできる能力を育成するため、学生の国際交流を推進する。	協定を での で の で の で で の で で で で で で で で で で で	・交流締結校 米国 ・ 英型 ・ 英
(2)研究水準の向上や教育内容の充実のため、 研究者交流や国際共同研究等、教職員の 国際交流を推進する。	教職員の海外留学・海外出張・研修等の実施や、海外からの研究者や研修者の受入を積極的に行うため、柔軟に予算執行できる体制を整えるとともに、支援組織体制の充実を図る。	
(3)学生や教職員の国際交流を推進し、本学の教育・研究の充実を図るための組織体制を整備する。	留学生への支援、学生や教職員の国際交流を 推進するため、外国語教育センターの有効活 用や職員の適正配置等により、組織体制の見直 しを図る。	

## 5 学生生活支援に関する目標

中期目標	中期計画	参考 (現状と課題)
(1)大学運営への学生意見の反映を図る。		
大学運営についての情報を学生に的確に 周知する。	大学運営についての情報を的確に伝えるため ホームページや広報誌の充実を図る。	・学内専用ホームページに大学運営に 関する情報を掲載。( 学生も学内で あれば閲覧可 )
学生の意見を収集する機会を増やす。	学生と学長との懇談会や留学生オリエンテーションの開催、提言広場の活用等により学生意見を収集する。	・学報「春秋彩」に教育の改革状況等 掲載、全学生に配布。 ・学生と学長の懇談会(月1回開催) ・電子メールによる学生提言受付実施
	自治会と連携し、学生アンケートによる要望収 集に努める。	・学生の声をより丁寧に収集するため 学生自治会との連携も必要。
学生との連携により学習環境の改善、大 学生活の充実を図る。	カリキュラム、授業内容、就職支援事業等の充 実・改善等及び学習環境の維持・改善等に学生 要望の反映を図る。	・自治会要望、学生相談における要望 等を教育改革にも活用する。
	大学内の生活環境改善、安全性確保に学生要望 の反映を図る。	・現在も学生要望に基づいて改善を進 めているが、遅れがちである。
(2)学業に専念できる経済的環境を整備する。	授業料減免、各種奨学金等の経済的支援制度 について的確に情報提供する。	・引き続き実施する。今まで獲得でき なかったものの獲得にも努める。
	新たな奨学資金の獲得に努め、又学生の家庭環 境の変化に応じた経済支援策の充実を図る。	・授業料減免制度について、成績要件 導入は実施済みだが、学生の経済環 境急変への対応、半額免除の要件緩 和などが課題。
学生が相談し易いように人的体制及び施設面で必要な整備を進める。	専任カウンセラー及び精神科医(非常勤)の配 置又は保健師の常勤化等の人的体制の改善を図 る。	・教員(臨床心理士)が相談員を兼務 ・保健師は嘱託職員(1日6時間勤務) で相談業務の需要に応じきれない。 又、要求する業務の質に比べ報酬・
	気軽に訪問できる場所に保健室、学生相談室の 確保を図る。	大、安がする業務の負には、報酬を 待遇(嘱託期間4年以内)が不足。 ・学生相談用の個室がない。

	•	
(4)セクシュアル・ハラスメント、その他の人 権侵害のない安全な学習環境を提供する。	セクシュアル・ハラスメントの実態を把握する ため毎年調査を実施し、啓発及び防止対策への 反映を図る。 セクシュアル・ハラスメント相談員の資質向上 のための研修を実施する。 セクシュアル・ハラスメント防止委員会、同相 談員制度の機能を改善し、学内での人権侵害全 般の防止体制の整備を図る。	・セクシュアル・ハラスメント防止委員会の機能改善に取組中。 ・学生相談体制の整備に並行して、学生相談体制に準じたセクシュアル・ハラスメント相談員体制を整備。同防止委員会とは別組織として整備することが必要。
(5)社会に貢献できる学生を育成するため、就職支援事業の充実を図る。	学年次、学部、専攻等に応じたキャリア教育の充実を図る。 総合管理学部就職対策委員会の充実及び文学部、環境共生学部の就職支援体制を強化するとともに、学部、支援する。 就職支援センターの機能充実を図り、就職情報収集力を強化するとともに、学生へホームページ等から就職情報を提供する。 本学後援会、OB・OG及び同窓会との連携により就職支援を充実する。 後援会との連携により、語学力向上、資格取得等のための講座及び助成制度について、るよう整備する。	・大学でのキャリア教育の重要性を認学 ・大学でのキャリア教育の重要性を認学 事業としても積極的に展開する。 ・就職支援に関しての教員の関与を促す。 ・大学でで実施では、後援会が補完的に ・大学学でで実施し、する。 ・大学学を展開する。 ・実施しているが、今後、連携を強化 ・実施しているが、今後、実施率の向上及び指導内容の充実を図りたい。
(6)学生の課外活動を支援し活性化するとともに、学生と連携して学習環境整備、学生生活支援の充実を図る。 後援会と連携し、学生のサークル活動及び自主研究活動を奨励する。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・学生の自主的活動支援に向けて後援 会事業の改革を推進中。今後、学生 自治会、サークルとの連携をさらに 深め、学習環境改善、自主研究推進、 国際交流及びボランティア事業の推

	対象:学生自治、学生自主研究、ボランティア、 国際交流、 就職支援、学生要望収集、 学内美化、図書館運営補助・選書等の学 習環境充実、学園祭充実、に関わるサー クル等	進、学生生活支援に学生の自主性と 能力の活用を進めたい。 ・学生自治会、学園祭、ボランティア、 国際交流、就職支援に関するサーク ルが存在。
学生のボランティア活動への主体的な参 加を支援する。	サークル活動や共同自主研究の活性化のため、 後援会と大学が連携して環境整備を行う。	
	ボランティアサークルと連携して、窓口開設等 のボランティア活動の支援に取り組む。	
	ボランティア論、N P O 論等を授業等で導入し、 学生の意識を高める。	
	ボランティア活動に必要な実践的知識を修得で きる研修会等を開催する。	・現在は、ボランティアとして有効に 活動するため実践的教育は実施して いない。